茨城大学における 多様な性的指向と 性自認等を尊重する 基本理念・基本方針と 対応ガイドライン













茨城大学 ダイバーシティ推進室 バリアフリー推進室

## 基本理念

茨城大学では、大学憲章において、基本理念を「真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。」と定めています。

この基本理念のもと、遵守すべき茨城大学行動規範において、「多様な文化や価値観と学生一人ひとりの意見・人格・プライバシーを尊重すること」「人権の尊重の徹底」を掲げており、ダイバーシティ社会の実現に向けて、すべての学生および教職員が尊重され、個性と能力とを十分に発揮できる教育環境および働きやすい環境の整備に取り組んでいます。そのためには、すべての学生および教職員が年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認等にかかわらず、その多様な存在のまま尊重されなければなりません。

このような方針のもと、本学では構成員すべてが

「性的指向 (Sexual Orientation)」 「性自認 (Gender Identity)」 「社会的な性の表現」 「身体の性的特徴」



等の多様性と権利を認識し、偏見や差別、ハラスメントをなくし、安心してそれぞれが力を発揮できる教育機関になることを目指します。その取り組みを具体的に実現していくため、基本理念をここに定め、基本理念に基づき基本方針を制定しました。これらを茨城大学全体で取り組むべき最重要課題の一つと位置づけ、茨城大学構成員は、この基本理念と基本方針を遵守します。

## 基本方針

一人ひとりの 多様な性の在り方を 尊重します



差別・ ハラスメシトを 禁止します

安心・安全な 修学・研究・就業環境を 整備します



自己決定を尊重します

全構成員の理解促進に 積極的に取り組みます



## 相談•連絡先

**自らの性の在り方について悩みを抱えている学生**は、バリアフリー推進室・なんでも相談室で相談をすることができます。本学の教職員や学生等との間で、多様な性の在り方に対して無理解があった、差別を受けた、不利益を被った等の問題が生じた場合も、ご相談ください。もちろん守秘義務があり、秘密は守られます。

また、教職員については、ダイバーシティ推進室にご相談ください。 働きやすい環境を作るという面で、多様な性への理解を促進すること はとても重要です。

さらに、性の在り方を理由にしたハラスメントを目撃したり、当事者から性の在り方について打ち明けられたが、自分に何ができるか分からないといった**当事者でない方も相談することができます**。

#### 本人•家族•友人

まずは相談

#### 教職員 相談窓口

ダイバーシティ推進室

☎029-228-8237

#### WEB相談窓口

https://www.ibaraki.ac.jp/diversity/consultation/index.html



### 学生 相談窓口

バリアフリー推進室

水戸: ☎029-228-8499 日立: ☎0294-38-5232

阿見: ☎029-888-8691

なんでも相談室

**☎029-228-8595** 



連 携



学部事務部

保健管理センター

## 学生の氏名・性別の情報とその取扱い

#### 通称名の使用

所定の手続きを行うことで、本学の文書等において戸籍上の氏名とは 異なる通称名を入学時から使用することができます。

これは、卒業・修了後においても、同様に取り扱われます。また、使用中止の手続きがなされた場合、通称名の使用を中止することもできます。

手続きの詳細は、 「**茨城大学学生の旧姓及び通称使用要項」**を 確認してください。



#### 性別情報の取り扱い

本学では、性の在り方を理由に排除されたり、困ったりすることのないよう、不必要な男女の区別を避け、男女別の慣行があれば必要に応じて見直しを行います。

当事者の意図しない形で本人の性別情報が公表されることのないよう、性別情報を慎重に取り扱います。

学籍簿

戸籍の性別の変更に伴う場合を除き、学籍簿等での性別の変更には対応できませんが、性別情報については、必要最低限の関係者のみに開示されることとします。

名簿

学生に配付・掲示する名簿については、原則として性別欄を除外して配付・掲示します。

## 授業・実習での対応

本学で行われる授業・実習については、性の在り方にかかわらず、 すべての学生が尊重されます。性の在り方を理由に、尊厳を傷つけられる、受講に困難が生じるといったことがないよう、環境を整えます。



#### 呼称

性別に縛られることなく、個人 を尊重する呼称として「さん」を 用いる等、公平な表現を心がけ るよう全構成員に推奨します。



#### 学内実習

体育実技・実験・実習などは、これまでの慣習等にとらわれず、 男女によるグループ分けやルール作り等がなくても実習が行える可能性を検討しています。



#### 宿泊を伴う実習

宿泊を伴う学外での実習で使用する宿泊施設については、学生の申し出に応じて、施設の使用の仕方を柔軟に工夫して対応します。



#### 学外実習

性別情報の取扱い、服装、更 衣室等について、実習先の配慮 や理解を求めたい学生は、事前 にバリアフリー推進室に相談する か、実習担当教員へ申し出てくだ さい。



#### 更衣室

今後、性の在り方を問わず利 用できる個室の更衣室を設置す る等、修学環境の整備に取り組 みます。



#### 留学

学生の求めに応じて、本学で の方針や配慮について留学受入 れ先に説明し、柔軟な対応を求 めるよう努めています。

## 学生生活での対応



#### 定期健康診断

学生定期健康診断では、基本的には男女別の日程で実施していますが、誰でも受診できる時間帯も設けています。さらに申し出に応じて、個別での受診も可能です。

# 

#### ロッカー

水戸地区、日立地区の課外活動共用施設には、ロッカー室、シャワー室等があり、現在、男女別に分かれていますが、今後、性の在り方を問わず使用できるような個室の更衣室を設置する等、修学環境の整備に取り組みます。

#### ڒ ڒ ؙ

#### キャリア支援

就職やインターンシップ・進路 選択等の際に、性の在り方によっ て困ったこと、相談したいことが 生じた場合、バリアフリー推進室 又はキャリアセンターへご相談く ださい。



#### ラ 多目的トイレ

本学の多目的トイレ(バリアフリートイレ)は、車いすの入る広いスペースが確保されていることに加え、利用に際して障害の有無、性の在り方を問うこともありません。男女別のトイレが使用しづらい方は、こちらを利用してください。また、フィッティングボードを活用し、更衣室としての利用も可能です。



#### 学生寮

どの寮も、個人ごとに各部屋が設けられていますが、古い建物もあり、設備上、必ずしも希望に添えるとは限りません。これらのことに留意し、入居を判断してください。

事前の相談は可能ですので、 遠慮なく相談窓口までご相談くだ さい。

## 教職員への対応



#### 定期健康診断

学生同様、教職員も、申し出 に応じて個別で受診することがで きます。

事前に相談窓口等にご相談く ださい。

## 3

### 多目的トイレ

本学の多目的トイレ(バリアフリートイレ)は、車いすの入る広いスペースが確保されていることに加え、利用に際して障害の有無、性の在り方を問うこともありません。男女別のトイレが使用しづらい方は、こちらを利用してください。また、フィッティングボードを活用し、更衣室としての利用も可能です。

## ?

#### 更衣室

本学の更衣室は一部の施設を除き男女別に分かれています。施設、設備の状況により、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、更衣に当たり個別対応が必要な場合は相談窓口までご相談ください。

#### 採用時の対応

採用は、応募者の適性や能力を基準として判断するものであり、性の在り方を理由とした不採用の判定は行いません。

#### 性別情報の 取り扱い

性別情報の取扱いについて、 当事者が意図しない形で性別情報が公表されることがないように 慎重に取り扱います。 これらは、基本的にはすべての構成員に対して共通です。教職員の皆様も、職場での生活上、困ったことがあったらご相談ください。

## ハラスメントの禁止

本学においては、多様性と平等を尊重し、性の在り方を理由にした 差別・ハラスメントを防止し排除します。

個々の 性の在り方に対して、

#### 侮蔑 差別意識

を含む言動・態度を 示すことは、ハラスメントと みなされることが あります 自分の間違った 知識や思い込みから、 そのつもりがなくても ハラスメントに つながることもあります

(例) 「男らしく」 「女らしく」

その他

結婚、体型、容姿、 服装などに関する発言にも、 十分な注意を払う必要が あります



「茨城大学ハラスメント防止・救済・ 対策ガイドライン」も合わせてご参照ください。



## アウティングの禁止

#### アウティングとは?

性の在り方について、当事者の許可なく他の人に言い ふらす、SNSなどに書き込む等して第三者に公表するこ とをアウティングと言います。



偏見や差別的な 考えから行われる アウティングは 絶対に許されなり 行為です 当事者の状況が よくなるようにという 思いからであっても、 意図せず当事者を 傷つけてしまうことが あります

当事者が伝えている範囲、伝えても良いと思っている範囲を確認し、当事者の意思を尊重しましょう。

状況によっては、人格権やプライバシー権、選択の自由等を著しく侵害するものとして、警察や司法等の介入が必要となることもあります。



## カミングアウトについて

#### カミングアウトとは?

これまで公にしていなかった自分の秘密を他者に話すことを言います。 反対に、カミングアウトせずにいる状態を「クローゼット」と言います。

どんなに親しい間柄であっても、

周囲の人がカミングアウト(当事者が自分からセクシュアリティを 打ち明けること)を強要することがあってはいけません。

自らの性の 在り方等について、 カミングアウトを しようか、 どう伝えたらいいか…

カミングアウトを 受けたけど、 どう対応したら いいのか…



守秘義務のある学内の専門家(臨床心理士、精神科医等)に相談することができますので、相談窓口にご連絡ください。

基本理念・基本方針・対応ガイドラインの詳細は こちらからご確認ください



# 茨城大学

(発行元)

